

令和２年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	1－5	未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2018	2020	7,244	B	B	B	E
2	1－5	コミュニティ生活圏形成事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2018	2022	7,533	B	B	B	A
3	1－5	協働の地域づくりサポート事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2010	－	10,830	B	A	B	A
4	1－5	優良建築物等整備事業（秋田市中通二丁目地区）	建設部	建築住宅課	2017	2020	18,399	B	B	B	E
5	1－5	コンパクトなまちづくり推進事業	建設部	都市計画課	2016	－	7,029	B	A	B	A
6	1－5	都市計画指導調査事業	建設部	都市計画課	1987	－	6,745	B	B	B	A
7	1－5	市町村施行土地区画整理事業費補助	建設部	都市計画課	1994	2021	57,088	B	B	B	A
8	1－5	市街地再開発事業（横手駅東口第二地区）	建設部	建築住宅課	2019	2024	35,440	B	B	B	A
9	1－5	市町村への権限移譲推進事業	企画振興部	市町村課	2005	－	83,184	A	A	A	A
10	1－5	地域支え合いシステム構築事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2019	2021	5,891	B	A	C	B
11	1－5	あきた循環のみず協働推進事業	建設部	下水道マネジメント推進課	2015	2021	17,190	A	B	B	A

事業コード	01050107	政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略
事業名	未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業	施策コード	05	施策名	活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり
		指標コード	01	施策目標(指標)名	地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化
部局名	あきた未来創造	課室名	地域づくり推進課	班名	元気ムラ支援班
				(tel)	1215
				担当課長名	橋本 秀樹
				担当者名	長岐 健

評価対象事業の内容		事業年度	平成30年度	～	令和02年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 人口減少社会において、地域住民自らが地域の維持・活性化に向けて取り組む元気ムラ活動を県全域へ拡大するため、県と市町村による支援体制の充実を図るとともに、地域課題の解決に向け、市町村の枠を越えた集落同士の交流や活動の担い手の育成等を推進する必要がある。		3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 人口減少や少子高齢化社会においても地域コミュニティの維持・活性化を図るため、地域住民自らが地域の課題解決に取り組む元気ムラ活動を県全域へ拡大する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少や少子高齢化の進行に歯止めがかからず、集落での共同活動など、従来からの地域コミュニティ活動の継続が困難になってきている。また、元気ムラ活動を行う地域においても、活動을担っている方々の高齢化により、持続的な活動の継続が懸念されており、担い手の確保が喫緊の課題となっている。		4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県（地域コミュニティ政策推進協議会） ②事業の対象者・団体 市町村、地域住民 ③達成のための手段 県と市町村で構成する「秋田県地域コミュニティ政策推進協議会」等を開催するほか、市町村の枠を越えた集落間交流やウェブサイトでの情報発信により、元気ムラ活動の県全域への拡大を図る。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 （時期： R02 年 01 月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和2年度に実施した元気ムラヒアリングや地域コミュニティ政策推進協議会等において、地域のリーダーや後継者の育成を今後重点的に取り組む必要があると考えている地域が多数あった。		5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 地域コミュニティの維持・活性化に向けて、これまでの元気ムラ活動を引き続き全県域への拡大を目指して進めていくほか、地域活動の新たな担い手を育成する必要がある。また、複数の集落からなるコミュニティ生活圏の形成を進め、地域住民自らが地域の将来を見据えて活動していく必要がある。 ②評価に対する対応 集落コーディネーターが新たな地域に集落訪問し、地域の情報を掘り起こすなど、元気ムラ活動を進める地域コミュニティ数の増加に努めたほか、集落活動研修会を実施し、地域の担い手となる人材の育成を推進した。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		3 0年度	0 1年度	0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	全体(最終)計画
01	地域コミュニティ政策推進事業		地域コミュニティの実情に応じた支援体制の充実を図るため、県と市町村で構成する「秋田県地域コミュニティ政策推進協議会」等を開催する。		1,326	805	844				2,975
02	広域的集落間交流推進事業		集落活動の活性化や課題解決に向けた集落同士の情報交換の場づくりとして、市町村の枠を越えた集落間交流を推進する。		1,168	732	969				2,868
03	集落活動情報発信推進事業		集落支援員による地域情報の掘り起こしを進めるとともに、県のウェブサイト（秋田県のがんばる農山漁村集落応援サイト）を活用し、集落活動を積極的に発信する。		6,074	5,328	6,283				17,685
04	集落活動担い手育成事業		集落において、集落活動の維持・継続を支えるための担い手となる人材を育成する。			380	724				1,104
財源内記			左 の 説 明		8,568	7,244	8,820				24,632
国 庫 補 助 金			地方創生推進交付金			167					167
県 債											0
そ の 他			労働保険料		13	12	13				38
一 般 財 源					8,555	7,065	8,807				24,427

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	元気ムラ活動を進めている地域コミュニティの数							指標の種類
	指標式	元気ムラ活動を進めている地域コミュニティの数（累積）							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	1,035	1,160	1,270					1380
	実績b	911	966						
b／a		88%	83.3%	0%					
東北及び全国の状況		該当なし							
②データ等の出典		地域づくり推進課調べ							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
a／b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	人口減少や少子高齢化が進行する中において、地域の住民自らが地域を見つめ直し、課題解決に取り組むことで地域コミュニティの維持・活性化が図られ、持続的な活動の継続につながる。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由	元気ムラヒアリング等において、地域コミュニティ活動における担い手を育成したい地域が多数となっている。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの								
	☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由								
単独市町村内での地域コミュニティ活動の支援については、各市町村で可能であるが、特に市町村の枠を越えた集落間の交流については、県が広域行政として実施する必要がある。									
1次評価									
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								評価結果
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和01年度の効果〕 / 〔平成30年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況								
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
総 合 評 価	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ●E終了							地域コミュニティの維持・活性化は、今後も重点的に取り組む事項であることから、より有効性のある事業へ再構築し、新たな事業展開を目指す。	
	2次評価								
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了							(2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	01050108	政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略
事業名	コミュニティ生活圏形成事業	施策コード	05	施策名	活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり
		指標コード	01	施策目標(指標)名	地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化
部局名	あきた未来創造	課室名	地域づくり推進課	班名	元気ムラ支援班
				(tel)	1215
				担当課長名	橋本 秀樹
				担当者名	長岐 健

評価対象事業の内容		事業年度	平成30年度	～	令和04年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 人口減少社会において、集落における日常生活に必要なサービス機能を維持・確保していくため、複数の集落による新たな生活圏であるコミュニティ生活圏の形成を図り、将来にわたって持続可能な暮らしを守る取組を促進する必要がある。		3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 集落における日常生活に必要なサービスを維持・確保していくため、複数の集落による新たな生活圏であるコミュニティ生活圏の形成を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少や少子高齢化の進行により、商店や路線バスの撤退など、日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難な集落が増加している。このため、生活の基礎的な単位の集落では地域経営が困難となり、単一集落が消滅する可能性が高い状況となっている。		4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、市町村 ②事業の対象者・団体 地域住民 ③達成のための手段 コミュニティ生活圏単位でのワークショップの開催等により、地域住民の自主的な取組への意識を高めるとともに、市町村と連携し自らの地域の将来を具体的に描くランドデザイン（行動計画）の策定を支援する。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民（時期：R02年01月） ②ニーズの変化の状況●a 増大した○b 変わらない○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☒ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和元年度に実施した元気ムラヒアリングや地域コミュニティ政策推進協議会等において、集落における日常生活に必要なサービス機能を維持・確保するため、将来に向けて住民自らが自主的に取り組む必要があると認識している地域が多数ある。		5．昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 単独では立ちゆかなく集落の維持・活性化を図るため、複数の集落からなるコミュニティ生活圏の形成を進め、地域住民自らが地域の将来を見据えて活動していく必要がある。 ②評価に対する対応			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	コミュニティ生活圏形成推進事業		人口分析や将来シミュレーション等を踏まえ、ワークショップを開催するとともに、地域座談会により、地域のグランドデザインを策定する。		2,657	7,022	10,363	10,363	10,363		40,768
02	コーディネーター育成事業		コミュニティ生活圏の形成に向けたワークショップやグランドデザインの策定に向けた地域座談会開催時のコーディネーターを育成する。				500	500	500		1,500
03	秋田版「生涯活躍のまち」推進事業		市町村や民間事業者等で構成される推進協議会等を開催し、情報共有や意見交換を行い「秋田版生涯活躍のまち」の取組を促進する。		2,102	511	453	453	453		3,972
財源内記			左 の 説 明		4,759	7,533	11,316	11,316	11,316		46,240
国 庫 補 助 金			地方創生推進交付金			3,462	4,955	4,955			18,327
県 債											0
そ の 他											
一 般 財 源					4,759	4,071	6,361	6,361	11,316		27,913

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	コミュニティ生活圏のグランドデザインに基づく取組が開始された地域数							指標の種類	
	指標式	コミュニティ生活圏のグランドデザインに基づく取組が開始された地域数							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a					5	6	14	25	
	実績b									
	b/a				0%	0%	0%			
東北及び全国の状況		該当なし								
②データ等の出典		地域づくり推進課調べ								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a/b									
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
必要 性の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果	
	理由	人口減少や少子高齢化が進行する中、地域住民自らが将来を展望し、課題解決に取り組むことは地域コミュニティの維持、活性化が図られる。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A	
	理由	地域コミュニティ政策推進協議会等において、モデル地区として実施を希望する市町村が多い。							● B	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c								
	理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							○ C	
理由		地域住民が将来に向けて行動する内容話し合い、地域の行動計画（グランドデザイン）を策定するに当たり、専門的な見地からの助言や話し合いのコーディネート人材の確保が重要だが、市町村単独での対応は困難な一面もあるため、県が役割を担う必要がある。								
1次評価										
評価結果										
1次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和元年度から2年度の実績が令和3年度に判明するため、事業実績が未判明となるが、グランドデザインの策定、実施に向け5地域が現地調査、ワークショップ等の取組に着手しており、有効性が高い。									○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 -									○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 限られた予算で成果を上げるため、事務的な経費の節減を図り、必要となる事業費の確保に努めている。									○ A ● B ○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									地域コミュニティの維持・活性化に向けて、単独の集落だけでは継続的な活動が困難になってくることから、将来に向けて複数の集落からなる新たなコミュニティ生活圏の形成を進めていく必要がある。
2次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	01050202			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略					
事業名	協働の地域づくりサポート事業			施策コード	05	施策名	活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり					
				指標コード	02	施策目標(指標)名	多様な主体との協働による地域づくりの推進					
部局名	あきた未来創造	課室名	地域づくり推進課	班名	地域協働推進班		(tel)	1245	担当課長名	橋本 秀樹	担当者名	本間 忠

評価対象事業の内容				事業年度	平成22年度～令和69年度		
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) NPOや企業、大学など多様な主体による協働の取組を推進するためには、協働の重要性について県民理解を深めるとともに、NPO等の活動内容の周知や人材育成、資金の援助、活動拠点等の基盤整備が必要である。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 県民、NPO、企業、行政等多様な主体による協働が進み、「地域のことはできるだけ身近な地域の各主体が自ら考え自ら行動して解決していく」という自立に向けた基本的な考え方が浸透し、地域協働の進展により、コミュニティの再生や地域経済の活性化、世代を超えた連携が図られている。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業			
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 社会経済の急速な変化や個人の価値観の多様化などを背景に、行政サービスに対する住民ニーズは多様化・複雑化している。このような中で、行政やNPO等単独では解決できない問題等の解決を図るためには、多様な主体による「協働」の取組が必要である。また、NPO等は人材面や資金面で課題を抱えており、組織基盤の強化や事業収入の増加等に向けた取組が必要となっている。				4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 県民 ③達成のための手段 協働を支える基盤整備を図るため、県内3箇所の市民活動サポートセンターによる相談・情報提供機能の強化により、地域のボランティア・NPO活動を側面から支援するとともに、地域コミュニティの再生強化に取り組む多様な主体及び多世代による協働を促進する。			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 ■一般県民 (時期: R02年03月) ②ニーズの変化の状況 ●a増大した○b変わらない○c減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に 中間支援NPOとの意見交換) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 市民活動サポートセンターにおいて、地域づくりに関する様々な相談に対応しており、令和元年度においては、相談件数が2,071件(平成30年度2,048件)となっている。相談内容も多岐に渡る中、地域協働の推進に向け引き続き取り組んでいく必要がある。				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 県とNPO等の協働件数は29年度、30年度ともに目標を上回っており、年々増加の傾向にある。人口減少下においてNPO等との協働の重要性が再認識されてきており、積極的な協働実践につながっている。引き続き多様な主体による協働の促進に取り組むとともに、県内3箇所の市民活動サポートセンターと連携して、NPO等の経営基盤強化や知名度・信頼度の向上を図ることで、NPO等が活動しやすい地域社会を構築していく。 ②評価に対する対応 市民活動サポートセンターでは、相談件数の約半数を占めるNPO等の運営や事業についての相談に専門的なスキルをもった職員が適切に対応したほか、各種セミナーの実施や助成金情報の発信を通して、NPO等の経営基盤の安定化に向けた支援を行った。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	市民活動サポート事業		地域におけるボランティア・市民活動を促進するため、市民活動サポートセンターによる各種相談対応や情報発信を行う。		8,340	8,320	16,634	16,634	16,634	16,634	
02	まちづくり協働推進事業		多様な主体の参画による花のまちづくりを一体となって進め、地域コミュニティの強化を図るとともに、県民協働の輪を広げる。		2,691	2,510	3,603	5,965	1,170	598	
03	地域づくり活動応援事業		県民による自主的及び主体的な取組を支援し、地域課題の解決及び地域の活性化を支援する。				5,890	5,890	5,890	5,890	
財源内記			左 の 説 明		11,031	10,830	26,127	28,489	23,694	23,122	
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他			社会奉仕活動基金		11,031	10,830	26,127	28,489	23,694	23,122	
一 般 財 源											

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	県とNPO等との協働件数						指標の種類	
	指標式	県とNPO等との協働件数						○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	780	810	840	870				
	実績b	2,494	2,414						
	b/a	319.7%	298%	0%	0%				
東北及び全国の状況		都道府県によって、協働の件数の把握の仕方が異なっている。							
②データ等の出典		地域の元気創造課調べ							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 06月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	
	指標式							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	b/a								
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		● 当該年度中 00月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						評価結果	
	理由	少子高齢化により地域コミュニティの機能が低下する中、地域活動を支えるNPOや企業など、多様な主体による協働の推進は重要性を増している。						○ A ● B ○ C	
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	持続可能な地域づくりを推進するためには、地域を支える取組を住民自らが企画・立案し実践することが重要であり、県民やNPOによる協働を支える基盤づくりは重要性を増している。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
理由	県民、NPO、企業、市町村等の多様な主体による協働の取組を全県域に普及するため、県が関与し、広域的に事業を推進する必要がある。								
1次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	企業やNPOなど、それぞれの団体が持つノウハウを活かした協働の取組が展開されるなど、有効性が認められるものである。						評価結果	
							● A ○ B ○ C		
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 平成30年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 = (指標Ⅱ)						○ A ● B ○ C		
	2 コスト縮減のための取組状況								
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 事務費など、間接的経費の削減に努め、必要となる支援活動の確保に努めている。								
総合評価		● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							
2次評価									
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	総合評価		(2次評価対象外)						
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名								指標の種類	
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
a／b										
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
a／b										
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月										
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
当該事業単独では供給戸数に基づく人口増加が発現するのみであるが、中心市街地活性化にかかる各基本事業が一体的に効果を発現することにより、中心市街地の空洞化の解消や活性化をもたらすものであり、各基本事業単位での年度別の指標評価はなじまない。										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
第2期秋田市中心市街地活性化基本計画において、中心市街地における歩行者・自転車通行量、公共施設利用者数、居住人口、商業集積促進関連制度利用件数について成果目標を定めている。										
必要性の観点	1次評価								評価結果	
	理由	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								☐ A ☒ B ☐ C
		住民ニーズに照らした妥当性 ☐ a ☒ b ☐ c								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☐ a ☒ b ☐ c								
		☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの								
		☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	建築住宅課関係補助金交付要綱（優良建築物等整備事業費補助金）による。施行主体である秋田不動産サービス株式会社への補助は秋田市が行うが、短期間に集中的な投資が必要であるため、財政支援は必須である。								
1次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 達成率100%以上 ☐ b 達成率80%以上100%未満 ☐ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 優良建築物等整備事業の特性として、事業がある程度進捗して完成近くになって、効果が一気に発現することから、年度別の目標の達成率で評価することはなじまない。なお、事業は順調に進捗しており、有効性はある。									☐ A ☒ B ☐ C
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 1.1～ ☐ b 0.9～1.1 ☐ c ～0.9 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 平成30年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 = (指標Ⅱ)								
2 コスト縮減のための取組状況										
☐ a 客観的で効果が高い ☒ b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない										
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 計画策定の時点でコスト比較を行い事業決定しているほか、施行主体も工事段階でコスト縮減に取り組んでいる。										
総合評価	☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☒ E終了		平成29年度に実施設計を完了し、平成30年度より既存建築物の除却及び本体工事へ着手しており、順調に進捗している。秋田市中心市街地活性化基本計画に位置づけられた核施設整備として、施行主体の気運及び住民の関心もますます高まっており、事業効果が確実に発現できるように引き続き支援していく必要がある。							
	2次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	01050402			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略				
事業名	コンパクトなまちづくり推進事業			施策コード	05	施策名	活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり				
				指標コード	04	施策目標(指標)名	将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進				
部局名	建設部	課室名	都市計画課	班名	調整・都市計画班	(tel)	2441	担当課長名	栗田 亨	担当者名	梅井 靖彦

評価対象事業の内容						事業年度	平成28年度～令和99年度				
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 全国の地方都市では、住宅地等の郊外化に伴う市街地の低密度化や人口減少に伴う中心市街地の空洞化が進行しており、このような状況が続けば将来のまちの衰退につながることが懸念されている。本県においても今後の急激な人口減少を踏まえれば、都市のコンパクト化は、県と市町村が共有する喫緊の課題である。市町村が都市のコンパクト化に向けた具体的な計画となる立地適正化計画を策定し、実践していくことは、施策目標の達成に大きく寄与することから、市町村が早期に計画策定できるよう県が重点的に支援する必要がある。						3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 地方都市は、市街地の低密度化や中心市街地の空洞化に対応した都市のコンパクト化（都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上・防災機能確保）を図るため、市町村が行う立地適正化計画の策定が必要となる。計画の策定にあたっては、県と市町村が連携し、協働で取り組むことが有効である。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業					
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少・少子高齢化の急速な進展、空き家率の増加等に対応した持続可能なまちづくりを実現するため、早急な対応が求められている。						4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 市町 ③達成のための手段 県の先導的な取組として、立地適正化計画策定に意欲的な市町において「官民協働」のもと、賑わいづくりワークショップを開催して、まちづくり人材の育成等を図る。また、県と市町とで構成する研究会等において、都市構造等の分析調査を協働で実施し、市町が策定する立地適正化計画の立ち上がり段階を支援する。					
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：R01年05月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県内の都市計画を有する市町との勉強会等において意見を聴取したところ、マンパワーやノウハウの不足による県の支援を求める意見が多かった。						5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 （一次評価結果）当該事業は、人口減少、少子高齢化においても持続可能な都市経営を目指すため、県と市町村が協働でまちの賑わいとコンパクト化を実現するために実施している。必要性・有効性・効率性の観点から評価した上で、今後も継続して実施していく。 ②評価に対する対応					

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		3 0年度	0 1年度	0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	全体(最終)計画
01	コンパクトなまちづくり推進事業		将来にわたり持続可能な都市経営の実現へ向け、都市のコンパクト化とまちづくりを担う人材の育成・発掘を推進する。		1,519	7,029	1,406	1,406	1,406	1,406	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名

立地適正化計画策定市町村数

指標の種類

指標式

立地適正化計画を策定した市町村の数

○成果指標
●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○該当

●非該当

指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a	2	4	6	7	8	9	9	
実績b	5	5						
b/a	250%	125%	0%	0%	0%	0%	0%	

東北及び全国の状況

東北26市町村、全国278市町村

②データ等の出典

国土交通省公表、県都市計画課調べ（累計）

③把握する時期

○当該年度中

月

●翌年度

05月

○翌々年度

月

指標名

立地適正化計画策定意向市町村数

指標の種類

指標式

立地適正化計画の策定意向を公表した市町村の数

○成果指標
●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○該当

●非該当

指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a	3	5	7	8	9	10	10	
実績b	5	7						
b/a	166.7%	140%	0%	0%	0%	0%	0%	

東北及び全国の状況

東北53市町村、全国501市町村

②データ等の出典

国土交通省公表、県都市計画課調べ（累計）

③把握する時期

○当該年度中

月

●翌年度

05月

○翌々年度

月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性

●a

○b

○c

理由

賑わいづくりワークショップは、官民協働でまちの現状を把握し、将来に向けた活動等の提案を行っており、課題解決に向けた対応として妥当性が高い。

住民ニーズに照らした妥当性

○a

●b

○c

理由

都市のコンパクト化を進める上で、都市構造分析等による評価は、行政の説明責任や住民への情報提供の観点からも妥当性が高い。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）

○a

●b

○c

法令・条例上の義務

内部管理事務

県でなければ実施できないもの

民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

理由

人口減少、少子高齢化による都市が抱える課題は県と市町が共有する課題であり、県と市町が協働で取り組むことは妥当性が高い。

○A

●B

○C

1次評価

評価結果

事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）

適用の可否

●可

○不可

●a 達成率100%以上

○b 達成率80%以上100%未満

○c 達成率80%未満

【評価への適用不可又はcの場合の理由】

有効性の観点

1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比)

適用の可否

○可

●不可

○a 1.1~

○b 0.9~1.1

○c ~0.9

令和01年度の効果

令和01年度の決算額

平成30年度の効果

平成30年度の決算額

=

(指標Ⅰ)

=

(指標Ⅱ)

【評価への適用不可又はcの場合の理由】

効率性の観点

2 コスト縮減のための取組状況

○a 客観的で効果が高い

●b 取組んでいる

○c 取組んでいない

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

ワークショップの会場を市役所とすることで会場経費を抑えるなど、コスト縮減に努めている。

総合評価

●A継続

○B改善して継続

○C見直し

○D休廃止

○E終了

当該事業は、人口減少、少子高齢化においても持続可能な都市経営を目指すため、県と市町村が協働でまちの賑わいとコンパクト化を実現するために実施している。必要生・有効性・効率性の観点から評価した上で、今後も継続して実施していく。

2次評価

必要性 - A - B - C

有効性 - A - B - C

効率性 - A - B - C

総合評価

○A継続

○B改善して継続

○C見直し

○D休廃止

○E終了

(2次評価対象外)

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

事業コード	01050403		政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略						
事業名	都市計画指導調査事業		施策コード	05	施策名	活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり						
			指標コード	04	施策目標(指標)名	将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進						
部局名	建設部	課室名	都市計画課		班名	調整・都市計画班	(tel)	2441	担当課長名	栗田 亨	担当者名	守屋 子貢

評価対象事業の内容		事業年度	昭和62年度～令和99年度	
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 良好なまちづくりを推進するためには、都市の健全な発展と秩序ある整備が必要である。それを実現するためには、その都市に見合った都市計画を策定し、策定した都市計画を適切に遂行していくことが重要であり、まずはその都市の現状と動向について正確に情報を収集し、それに基づいた現状分析、将来予測を行う必要がある。基礎調査は上記の趣旨から行う都市計画法第6条第1項に規定された法定調査であり、県内の各都市計画区域について、おおむね5年ごとに調査を実施する必要がある。加えて、同法第13条により都市計画は基礎調査の結果に基づき策定されなければならないとされていることや、行政の説明責任、住民への情報提供の観点からも基礎調査を実施する必要がある。		3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 都市における人口、産業、土地利用、交通等の現況及び将来の見通しを把握するため。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業		
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少・少子高齢化の急速な進展、経済の低迷等、本県を取り巻く情勢が大きく変化している中で、それらに対応した持続可能なまちづくりへの転換、都市の縮退への対応が要請されている。		4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 都市計画区域が指定されている市町村の県民 ③達成のための手段 都市計画関係コンサルタントへ委託し、関係市町村の協力のもとで調査を実施。		
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期：H30年10月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 人口減少・少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりを展開していくため、都市計画の見直しを行う必要がある。		5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 基礎調査は、市町村が行う様々な課題に対応すべく取り組む「まちづくり」の根幹をなす調査であり、その推進のために必要不可欠な法定調査である。また、「まちづくり」に対する行政の説明責任や住民への情報提供の観点からも重要であるため、今後も継続して実施する必要がある。 ②評価に対する対応 市町村がまちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、自らが定める都市計画の方針である市町村マスタープランについて、今後見直し予定のあるにかほ市及び五城目町において基礎調査を実施した。		

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	都市計画基礎調査	都市計画区域の現況及び将来の見通しに関する調査。 H30：男鹿市・にかほ市、R1：にかほ市・五城目町、R2：五城目町・由利本荘市	8,024	6,745	8,668	10,000	10,000	10,000	
財源内訳		左の説明	8,024	6,745	8,668	10,000	10,000	10,000	
国庫補助金									
県債									
その他の									
一般財源			8,024	6,745	8,668	10,000	10,000	10,000	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名

指標式

指標の種類

成果指標

業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○ 該当

● 非該当

指標

30年度

01年度

02年度

03年度

04年度

05年度

06年度

最終年度

目標a

実績b

b/a

東北及び全国の状況

②データ等の出典

③把握する時期

○ 当該年度中

月

○ 翌年度

月

○ 翌々年度

月

指標Ⅱ

指標名

指標式

指標の種類

成果指標

業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○ 該当

● 非該当

指標

30年度

01年度

02年度

03年度

04年度

05年度

06年度

最終年度

目標a

実績b

b/a

東北及び全国の状況

②データ等の出典

③把握する時期

○ 当該年度中

月

○ 翌年度

月

○ 翌々年度

月

○指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

都市計画見直しのための事業であり、調査結果が出る前に数値目標を設定することは困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

都市計画見直し後に実施されることが見込まれるまちづくり施策事業の実施により、街路整備率、公園整備率等に反映されることになる。

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性

● a

○ b

○ c

理由

市町村が「まちづくり」を推進するにあたって、その地域の現状と動向に関する基礎資料を正確に収集し、これに基づいた現状分析や課題の把握、将来予測、計画立案を行うことが必要である。基礎調査は、市町村が様々な課題に対応すべく取り組む「まちづくり」の根幹をなす調査であり、妥当性がある。

住民ニーズに照らした妥当性

○ a

● b

○ c

理由

都市計画の見直しを行う上では、基礎調査による都市の現状把握と将来予測が必要不可欠であり、行政の説明責任や住民への情報提供の観点からも妥当性がある。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）

● a

○ b

○ c

■ 法令・条例上の義務

□ 内部管理事務

□ 県でなければ実施できないもの

□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

理由

都市計画法第6条第1項により、県がおおむね5年ごとに実施することとされており、妥当性がある。なお、関係市町村に必要な協力を求めて円滑な調査の実施に努めている。

1次評価

評価結果

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているかどうか）適用の可否○ 可 ● 不可

○ a 達成率100%以上

○ b 達成率80%以上100%未満

○ c 達成率80%未満

【評価への適用不可又はcの場合の理由】

「まちづくり」を推進するための都市計画区域や都市計画区域マスタープランの見直し、都市計画決定の基礎資料として調査結果が有効に活用されている。

効率性の観点

1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可

○ a 1.1~

○ b 0.9~1.1

○ c ~0.9

令和01年度の効果

令和01年度の決算額

平成30年度の効果

平成30年度の決算額

=

(指標Ⅰ)

=

(指標Ⅱ)

【評価への適用不可又はcの場合の理由】

2 コスト縮減のための取組状況

○ a 客観的で効果が高い

● b 取組んでいる

○ c 取組んでいない

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

調査対象市町村と連携して調査項目の調整や費用分担することで、コスト縮減に努めている。

総合評価

●A継続

○B改善して継続

○C見直し

○D休廃止

○E終了

基礎調査は、市町村が行う様々な課題に対応すべく取り組む「まちづくり」の根幹をなす調査であり、その推進のために必要不可欠な法定調査である。また、「まちづくり」に対する行政の説明責任や住民への情報提供の観点からも重要であるため、今後も継続して実施する必要がある。

2次評価

必要性 - A - B - C

有効性 - A - B - C

効率性 - A - B - C

総合評価

○A継続

○B改善して継続

○C見直し

○D休廃止

○E終了

(2次評価対象外)

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

事業コード	01050404			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略					
事業名	市町村施行土地区画整理事業費補助			施策コード	05	施策名	活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり					
				指標コード	04	施策目標(指標)名	将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進					
部局名	建設部	課室名	都市計画課	班名	都市整備		(tel)	2443	担当課長名	栗田 亨	担当者名	神成 寿樹

評価対象事業の内容				事業年度	平成06年度～令和03年度			
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 市町村が施行する土地区画整理事業においては、施行区域内に県道がある場合には、その県道整備事業費を市町村が負担することとなるため、市町村の負担を大きくしている。本来、県道整備に対する負担は、県が負うべきものであり、県では「秋田県公共団体施行土地区画整理事業補助金交付要綱(平成6年4月1日施行)」(以下「要綱」という。)を定め、その負担分について補助している。 また、複数年に及ぶ土地区画整理事業の資金計画は、県の補助金が計画通り全額収入できることを前提として計画されている。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 要綱のとおり、県道整備費の一部を補助することにより、道路整備と土地区画整理事業(面的整備)とが一体となったまちづくりを事業計画どおりに進める。 (重点施策推進方針との関係) ☐ 重点事業 ☒ その他事業				
				4. 目的達成のための方法				
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 国及び地方公共団体の財政事情が厳しくなっているが、補助金の減額又は支払い遅延が生じた場合には、そのまま地権者の生活再建のスケジュールの遅れ等につながり、住民の生活に影響を及ぼす事が予想される。				①事業の実施主体 <table><tr><td>県</td></tr></table>				県
				県				
②事業の対象者・団体 <table><tr><td>市町村(最終的な対象=土地区画整理事業施行地域の住民)</td></tr></table>				市町村(最終的な対象=土地区画整理事業施行地域の住民)				
市町村(最終的な対象=土地区画整理事業施行地域の住民)								
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☒ 受益者 ☐ 一般県民 (時期: R02年04月) ②ニーズの変化の状況 ☐ a 増大した ☒ b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☐ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☒ ヒアリング ☐ インターネット ☒ その他の手法 (具体的に 事業実施市町村からのヒアリング) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ・日常生活の不便を解消し、住み良いまちづくりを早期に実現するため、早急な整備を望む。 ・本事業の継続を望む。 などの要望がある。				③達成のための手段 <table><tr><td>国庫補助期間における各年度事業費に対し、要綱に基づき補助する。</td></tr></table>				国庫補助期間における各年度事業費に対し、要綱に基づき補助する。
				国庫補助期間における各年度事業費に対し、要綱に基づき補助する。				
5. 昨年度の評価結果等 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 見直しまたは休廃止								
①評価の内容 (一次評価結果) 市町村が施行する土地区画整理事業と施行区域内の県道整備が同時に進められることから、まちづくりの推進を図る上で重要な事業であり、引き続き実施する必要がある。				②評価に対する対応 まちづくりを推進していくうえで非常に重要な事業であることから、県道整備に対する補助金を交付した。				

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		3 0年度	0 1年度	0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	全体(最終)計画
01	市町村施行土地区画整理事業費補助		市町村が実施する土地区画整理事業施行地区内の県道整備費に対する補助金（大館市御成町南地区）		57,088	57,088	57,088	73,182			
財源内記			左 の 説 明		57,088	57,088	57,088	73,182			
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					57,088	57,088	57,088	73,182			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	土地区画整理事業進捗率（％）							指標の種類
	指標式	当該年までの事業費累計／総事業費（％）							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	95	96	98	99	100			
	実績b	95	96						
	b／a	100%	100%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況		比較データなし							
②データ等の出典		実績報告書等（大曲駅前第二地区、本荘中央地区、御成町南地区）							
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a／b								
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	県が市町村に補助し、市町村が県道を含めた面的整備を一体的に行うものであり、土地区画整理事業によるまちづくりが促進され妥当である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由	快適な生活環境の確保のため、早期整備を望む住民の声は依然強く、市町村が施行する土地区画整理事業に対して支援し、事業の促進につなげるものであり妥当である。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
観 点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの							○ C	
	■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由								
1 次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可	○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満							評価結果
	理由								
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可								
	○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和01年度の効果 平成30年度の効果〕 / 〔令和01年度の決算額 平成30年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)								
効 率 性 の 観 点	2 コスト縮減のための取組状況								
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 〔コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由〕								
効 率 性 の 観 点	当補助金を交付している御成町南地区（大館市）については、歩道融雪設備の設計にあたり、イニシャルコストおよびランニングコストを重視した工夫を検討するなど、コスト縮減についても取り組んでいる。								
	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
効 率 性 の 観 点	市町村が施行する土地区画整理事業と施行区域内の県道整備が同時に進められることから、まちづくりの推進を図る上で重要な事業であり、引き続き実施する必要がある。								
	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
2 次評価									
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
効 率 性 の 観 点	(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
政策評価委員会意見									

事業コード	01050408			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略					
事業名	市街地再開発事業（横手駅東口第二地区）			施策コード	05	施策名	活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり					
				指標コード	04	施策目標(指標)名	将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進					
部局名	建設部	課室名	建築住宅課	班名	建築指導班		(tel)	2565	担当課長名	中野賢俊	担当者名	近江 暁

評価対象事業の内容				事業年度	令和01年度～令和06年度			
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） JR横手駅東口地区では、昭和50年代に施行された土地区画整理事業実施時に建築された大規模建築物の老朽化が進み、空き店舗が増加するなど、敷地の高度利用が図られず、駅前としての魅力が失われてきている。また、歩道未整備の道路や老朽木造家屋も見受けられ、快適な公共空間の確保や防災上の問題も抱えている。当事業は、中心市街地の空洞化対策とコンパクトシティの推進に伴う都市機能の誘導、インフラ及び老朽建築物の更新を一体的に実施し、中心市街地の活性化を図ることを目的として整備を行う。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 立地適正化計画に基づき、横手市中心市街地における低・未利用地を活用した組合による市街地整備に対し、国、横手市とともに県も間接補助による支援を行い、中心市街地の空洞化対策とコンパクトシティの推進に伴う都市機能の誘導、インフラ及び老朽建築物の更新を一体的に実施し、中心市街地の活性化を図る。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業				
				4．目的達成のための方法 ① 事業の実施主体 横手市 ② 事業の対象者・団体 横手駅東口第二地区市街地再開発組合 ③ 達成のための手段 都市再開発法に基づく第一種市街地再開発事業により施設整備を行う再開発組合に事業支援を行う横手市に対し、費用の一部を補助する。				
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ① ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民 (時期：R01年10月) ② ニーズの変化の状況 ☐ a 増大した●b 変わらない ☐ c 減少した ③ ニーズの把握の方法 ☒ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法 (具体的に) ④ ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和元年度の横手市まちづくりアンケートによると「地域拠点整備による市街地の活性化」の重要度が高いと評価されている。また、横手駅前の充実化を求める声も多数あることから住民ニーズを満たすものである。				5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ① 評価の内容 令和元年度新規事業のため記載なし ② 評価に対する対応				

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画	
01	市街地再開発事業（横手駅東口第二地区）	市街地再開発事業への間接補助		35,440	146,190	224,600	231,900	260,000	1,087,330	
財源内訳		左の説明		35,440	146,190	224,600	231,900	260,000	1,087,330	
国庫補助金										
県債		公共事業等債		31,800	129,200	202,100	208,700	234,000		
その他の										
一般財源				3,640	16,990	22,500	23,200	26,000	1,087,330	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名								指標の種類	
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
a／b										
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		☐ 当該年度中		月		☐ 翌年度		月		
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
a／b										
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		☐ 当該年度中		月		☐ 翌年度		月		
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
市街地再開発事業の特性として、事業効果は事業完成近くに発現することから、年度別の指標評価はなじまない。										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
「横手市立地適正化計画」の中で居住誘導区域の人口密度および社会増減について成果目標を定めている。										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c							評価結果	
	理由	市街地再開発事業の手法を活用することによって、既成市街地の再編が推進され、地域の現状の課題や目的に照らして妥当性がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性	☐ a ☒ b ☐ c								
	理由	横手市立地適正化計画に位置づけられた核事業のひとつであり、令和元年度には再開発準備組合の設立や事業計画の作成など事業が動き出しているため、住民の関心も高まっている。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	☐ a ☒ b ☐ c								
	理由	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
建築住宅課関係補助金交付要綱（市街地再開発事業補助）による。施行主体である再開発組合への補助は横手市が行うが、短期間に集中的な投資が必要であるため、財政支援は必要である。										
1次評価										
評価結果										
1次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 達成率100%以上 ☐ b 達成率80%以上100%未満 ☐ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 市街地再開発事業の特性として、効果は事業完成近くに発現することから、年度別の目標達成率で評価することはなじまない。									評価結果 ☐ A ☒ B ☐ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 1.1～ ☐ b 0.9～1.1 ☐ c ～0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 〔平成30年度の決算額〕 = (指標Ⅱ)									☐ A ☒ B ☐ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ☐ a 客観的で効果が高い ☒ b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 施行主体である再開発組合においてコスト縮減に努めている。また、事業の仕組み上、事業収支のバランスを取りながら行うことが求められるため、一定の効率性はある。									
	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了 令和元年度に再開発準備組合が設立され、事業計画の作成や基本設計に着手する等、概ね順調に進捗している。また、横手市立地適正化計画に位置づけられた核事業のひとつとして、住民の関心も高まっており、事業効果が確実に発現できるように引き続き支援していく必要がある。									
2次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了 (2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

事業コード	01050501			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略				
事業名	市町村への権限移譲推進事業			施策コード	05	施策名	活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり				
				指標コード	05	施策目標(指標)名	県・市町村間の協働推進				
部局名	企画振興部	課室名	市町村課	班名	行政班	(tel)	1142	担当課長名	村田 詠吾	担当者名	長谷部 達也

評価対象事業の内容						事業年度	平成17年度～令和69年度		
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 市町村が地域の行政サービスのあり方を自立的に選択し、県民が最も身近な市町村において総合的な行政サービスを受けることができるようにするため、県・市町村間で協議のうえ、県知事等の権限に属する事務の市町村への移譲を進める。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 県知事等の権限に属する事務の移譲を進めることにより、市町村固有の権限と併せて、住民に身近な市町村において事務処理（決定）がなされ、市町村窓口において総合的な行政サービスを住民に提供できるようになる。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業					
				4．目的達成のための方法					
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少に伴い、県と市町村・市町村間の連携など、行政運営の効率化と住民サービスの充実に向けた多様な手段が検討されていることから、権限移譲対象事務の設定及び移譲後の円滑な事務執行について、市町村との十分な協議等が必要と考えられる。				①事業の実施主体				県	
				②事業の対象者・団体				市町村	
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期： R02 年 01 月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 受入意向の調査(年2回)の後、受入協議を行う) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和元年度中の意向調査と事務に関する説明、協議を通じて、権限移譲対象事務（85種類）のうち9事務について、4市町から受入の意向が示され、令和2年4月から新たに事務を移譲した。				③達成のための手段				移譲を受け入れた市町村に対し、地方財政法第28条に基づく権限移譲推進交付金等により、権限移譲事務の処理に要する経費（人件費＋現地確認調査等旅費＋事務雑費）や新規に権限移譲を受け入れるための準備経費等について財政的支援を行うほか、市町村担当の県職員を権限移譲サポーターとして任命し、事務執行に関する助言・指導などの人的・技術的支援を行う。	
				5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止					
				①評価の内容				(一次評価結果) 市町村が自立的に行政サービスのあり方を選択し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を実現するために、権限移譲は有効な手段であり継続して取組を推進する必要がある。	
				②評価に対する対応				市町村への新たな権限移譲に向けた協議や、移譲事務の処理に関する支援を引き続き進めるほか、事務の法定移譲や新たな移譲対象事務の発生に対応するため、条例の改正等により環境整備を図った。	

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画	
01	権限移譲推進交付金（通常交付金）	県から市町村に移譲した事務を処理する経費について、市町村に交付する。	98,062	83,064	85,096	85,096	85,096	85,096		
02	権限移譲推進交付金(初年度特別交付金)	移譲の受け入れのための準備経費について、市町村を支援する。	660	120	200	200	200	200		
財源内訳		左の説明	98,722	83,184	85,296	85,296	85,296	85,296		
国庫補助金										
県債										
その他の										
一般財源			98,722	83,184	85,296	85,296	85,296	85,296		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	権限移譲率							指標の種類
	指標式	移譲受入事務数/移譲対象事務数							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	75	75	75					
	実績b	81.6	81.9						
b/a		108.8%	109.2%	0%					
東北及び全国の状況									
②データ等の出典		移譲実績							
③把握する時期 ● 当該年度中 10 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	人口減少下であっても、行政運営の効率化と住民への総合的なサービスの提供に向けた取組を継続的に進める必要がある。							● A ○ B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	例年、新たに市町村から移譲受入の意向が示され、移譲率も上昇している。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C
	理由	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
理由	市町村への権限移譲の推進に関する条例（法令上の根拠：地方自治法第252条の17第1項に基づく事務処理特例/地方財政法第28条第1項に基づく経費の負担に関する措置）								

1 次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 平成30年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和01年度の決算額 / 平成30年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		権限移譲は、行政運営の効率化と住民サービスの向上に向けた有効な手段であり、継続して推進する必要がある。							
	2 次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	01050111		政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略							
事業名	地域支え合いシステム構築事業		施策コード	05	施策名	活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり							
			指標コード	05	施策目標(指標)名	県・市町村間の協働推進							
部局名	あきた未来創造	課室名	地域づくり推進課		班名	調整・地域活性化班		(tel)	1237	担当課長名	橋本 秀樹	担当者名	佐藤 健一

評価対象事業の内容											
事業年度 令和01年度 ～ 令和03年度											
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県では人口減少や高齢化が急速に進行しており、この10年で路線バスは半減し、その3／4は赤字系統となっているほか、飲食料品店の数も半減している。また、地域交通を支える路線バス等への行政の負担は、年間約20億円に上っており、特に市町村の財政は厳しさを増している。人口減少社会にあっては、交通や買い物といった日常生活を支える様々なサービスの維持が困難になってきていることから、これまでの取組に加え、地域の実情に応じた新たな仕組みづくりに果敢にチャレンジしていく必要がある。						3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 市町村との協働により、住民主体の支え合いの仕組みを構築するほか、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができる小さな拠点の形成を推進する。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業					
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 各地域における現状や課題は内容も程度も様々な上、複合的に連結しており、市町村、民間団体、NPO法人、地域コミュニティ、住民等の様々な主体と連携、協働して戦略的に解決に取り組むことが求められる。						4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、市町村 ②事業の対象者・団体 市町村、住民組織、NPO等 ③達成のための手段 住民主体の支え合いによるトライアルに対して交付金を交付するとともに、県と市町村等によるプロジェクトチームを設置し、全体の方向性等を検討しながら取組の定着化を図る。また、小さな拠点の形成を推進し、生活機能の維持・確保に向けた情報収集や意見交換等を行う。					
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 （時期： R01 年 05 月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □インターネット □その他の手法 （具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和元年度県民意識調査において、「重要課題として県に力を入れて欲しいこと」の中で「地域交通の確保」「生活基盤の整備」「地域コミュニティの維持」が合わせて38.6％になっている。						5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 ②評価に対する対応					

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	地域支え合いシステム緊急対策交付金事業		人口減少社会における生活課題の解決に向け、住民が主体になった地域支え合いの仕組みを構築する。			4,590	3,510	3,510			11,610
02	小さな拠点形成支援事業		小さな拠点の形成を推進するため、「買い物支援」や「移送サービス」など、生活機能の維持・確保に向けた取組を一体的に推進する。			418	1,166	1,166			2,750
03	地域支え合いシステム推進事業		生活課題の解決に向けた機運醸成や各連絡会議等を開催する。			883					883
財源内記			左 の 説 明			5,891	4,676	4,676			15,243
国 庫 補 助 金			地方創生推進交付金			150	389	389			928
県 債											0
そ の 他											
一 般 財 源						5,741	4,287	4,287			14,315

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	トライアルの実施件数						指標の種類		
	指標式	住民主体の支え合いによるトライアルの実施件数						●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a		3	6	9				18	
	実績b		7							
	b / a		233.3%	0%	0%					
東北及び全国の状況		該当なし								
②データ等の出典		地域づくり推進課調べ								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名	トライアルの定着率						指標の種類		
	指標式	トライアルの継続実施件数／トライアルの実施件数の累計×100						●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a		100	100	100				100	
	実績b		100							
	b / a		100%	0%	0%					
東北及び全国の状況		該当なし								
②データ等の出典		地域づくり推進課調べ								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						評価結果		
	理由	人口減少や高齢化が進行する中、地域住民が自ら課題解決に取り組むことで、地域コミュニティの維持・活性化が図られ、継続的な活動につながる。								
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c						○ A		
	理由	ヒアリング等において、支え合いの仕組みづくりに必要な担い手が不足しているとの意見が寄せられた。						● B		
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの						○ C		
理由	単独地域への活動支援については、当該市町村で可能であるが、企業・NPO等の多様な主体や市町村間連携を県と市町村が協働して住民主体の支え合いの取組を強力にサポートする必要がある。									
1次評価										
評価結果										
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 平成30年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)									○ A
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									○ B
	トライアルに対して支援する事業であり、コスト縮減が困難である。									● C
総 合 評 価	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		住民主体の支え合いによる取組は、地域の活性化においても重点的に取り組む事項であることから、継続して実施する。							
	2次評価									
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

7. 事業の効果の把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
実績b									
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									

指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
実績b									
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

県と市町村による生活排水処理事業の広域共同化、及び健全な事業運営への取組方針となる「秋田県生活排水処理構想」を策定し、その実現に向けた整備計画を実行に移すことが目的であり、その個別具体化した事業の成果によって効果が発現される。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

施設の広域共同化による改築更新費及び維持管理費の縮減効果、事業運営の維持・改善効果。

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c (理由) 人口減少社会への対応として県が取り組む施策「県と市町村の協働」を推進する事業であり、妥当である。	● A ○ B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c (理由) 県民意識調査で「快適で安らげる生活基盤の整備」は県民ニーズが高く、住民に対し生活排水処理サービスを継続的に提供するために取り組む事業であり、妥当である。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	(理由) 県と市町村の協働社会の構築に向けた施策であり、県が主導し、各機関と調整を図って推進する必要がある。	

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 当事業により策定された各基本計画に基づき具体的な事業を展開することが重要であり、当該事業の実施のみで事業の効果を計ることはできないが、人口減少が進行する中、継続的な生活排水処理サービス提供へ向けた本事業の取組は有効である。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 $\left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \text{（指標Ⅰ）}$ $\left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \text{（指標Ⅱ）}$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 現在の施設再編に向けて協議もしくは事業中であり、その統廃合の実現により、建設維持管理コストが縮減される。なお、平成28年度に策定となった「秋田県生活排水処理構想」に基づき、一部統廃合が実現している。	○ C
	総合評価 ● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	人口減少の進行に伴い、各事業者における生活排水処理の事業運営は今後も厳しい状況が続くと推測される。各事業者単独での対応は困難であるため、生活排水処理サービスの継続的な提供に向け、引き続き県と市町村の協働を推進し、各事業の枠組みを超えた広域化・共同化を進める。また、社会情勢に応じた効率的な施設整備に向けて引き続き各個別事業を推進する。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		